

令和元年11月22日
高知河川国道事務所令和元年8月台風第10号の波浪による
直轄海岸保全施設の災害復旧の実施について

～直轄海岸災害復旧事業が採択されました～

直轄高知海岸では、令和元年8月台風第10号の波浪により被害を受けた直轄海岸保全施設について、直轄海岸災害復旧事業が採択されました。

これにより、南国工区なんこく、長浜工区ながはま、戸原工区とばらについて、沈下・散乱した消波ブロック等の復旧を、今後実施します。

■直轄海岸災害復旧事業費（高知海岸）

全体額 約196百万円（決定額）
内 約98百万円（令和元年度所要額）

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所
電話 088-833-0111（代表）

○副所長 おかばやし 岡林 ふうよし 福好（内線204）

工務課長 なかやま 中山 まさと 雅登（内線311）

○主な問い合わせ先

直轄高知海岸の被災状況(令和元年8月台風第10号)

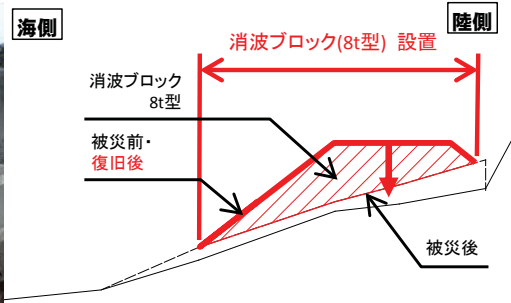


戸原工区 消波ブロック沈下・散乱

長浜工区 消波ブロック沈下・散乱

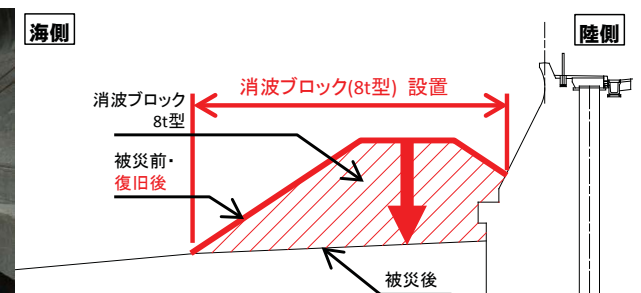
【被災状況】

【復旧イメージ】



【被災状況】

【復旧イメージ】



直轄高知海岸の波浪等の状況(令和元年8月台風第10号)

台風第10号の波浪により、高知市東諸木地区、長浜地区、浦戸地区、南国市丸山地区において、越波が発生し、水防団による巡視や、高知県による県道春野赤岡線の通行止め、越波対策として大型土のうが設置されました。

台風第10号の波浪による越波確認箇所



水防活動の状況

令和元年8月13日撮影
水防団による巡視の状況(ナムラの鼻付近)



台風第10号による越波状況

令和元年8月15日5時30分頃撮影
(長浜2号突堤付近)



越波によりうちあげられた海砂利の
飛散状況 (長浜2号突堤付近)



令和元年8月14日撮影
高知県による大型土のう設置状況(越波対策)
(戸原5号突堤付近)

